

議 会 運 営 委 員 会

平成25年6月11日(火)

◎ 開 議 の 宣 告 (午後 1時30分)

○委員長(小泉勇一) ただいまより議会運営委員会の会議を開きます。

大光委員にかわりまして原見委員が出席しております。したがって、出席委員数は6名であります。

本日の議案は、お手元に配付したとおりであります。

第1に、議会の運営について、第2回伊達市議会定例会の運営についてを議題といたします。

提出議案は、市長提出議案等が10件、委員会提出議案が1件であります。

人事案件がありますので、市長から人事案件についての説明を求めます。

○市長(菊谷秀吉) 私のほうから人事案件についてご説明いたします。

まず初めに、議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任でございます。平口泰敏氏が8月1日で任期満了となりますことから、後任として栗橋徳一氏を委員として選任いたしたく、提案するものであります。詳細等については、説明資料のとおりでございます。

次に、議案第2号 市政功労者の表彰についてでございます。本案件は、表彰条例に基づく功労表彰を行うに当たりまして、同条例第7条の規定により議会の同意を求めるものでございます。12名の功労者につきましては、ご氏名のみ申し上げたいと思います。自治功労の橋本強志氏、教育委員会委員としての太田和実氏、それから自治会長としての西川恵治氏、菊地勝治氏、保護司としての田中薫氏、和田邦子氏、次に青少年指導センター指導員としての菊池朝子氏。次に、文化財審議会委員等の文化功労の野本醇氏。次に、防災功労の藤原達雄氏、三戸部昌幸氏、渡部健悦氏の各氏でございます。次に、体育功労としての今藤等氏。以上の12名の方でございます。経歴等については、説明資料のとおりでございます。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。本市の人権擁護委員であります菊地賢一氏が本年9月30日をもって任期満了となりますことから、後任として佐藤富貴子氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

以上が人事案件3件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長(小泉勇一) ただいまの提案について質疑を願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小泉勇一) ないものと認めます。

市長は退席願います。

続きまして、議案の提案理由の説明を求めます。

○副市長(疋田 洋) 引き続き、議案第3号 工事請負契約の締結についてからご説明いたします。本件は、予定価格が1億5,000万以上の工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。本工事は、優徳団地1号棟建設工事(建築主体)であります。入札につきましては、

5月14日に市内の特別共同企業体による制限つき一般競争入札を行い、小松・マルタカ高橋特別共同企業体が落札し、同日付で仮契約を締結したところであります。建物の概要及び建設位置等につきましては、議案説明資料にお示ししたとおりであります。なお、関連工事の入札につきましても議案説明資料にお示ししたとおりでございます。

次に、議案第4号 市道の路線の認定についてご説明いたします。本件は、道路法の規定により、もみの木37号線の認定について議会の議決を求めるものであります。路線を認定する理由であります。私道の寄附の申し出がなされ、市道認定基準に合致することから、これを受けて認定するものであります。

次に、議案第5号 伊達市税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本件は、地方税法の一部を改正する法律が本年3月30日に公布されたことに伴う伊達市税条例の一部改正であります。本年4月1日施行分に係る条例改正は既に専決処分を行い、承認をいただいておりますので、平成26年1月1日以降の施行分についてかかる条例改正を行うものであります。改正の内容といたしましては、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の制度の延長、拡充、市税の延滞金、還付加算金の利率を引き上げるほか、必要な規定の整備を行うものであります。

次に、議案第6号 伊達市介護保険条例及び伊達市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本件も、地方税法の一部を改正する法律が本年3月30日に公布され、市税の延滞金についての利率が見直されたことに合わせ、同様の取り扱いとする改正を行うものであります。改正の内容としましては、延滞金の利率について引き下げを行うものであります。

次に、議案第7号 伊達市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本件も、本年3月30日の地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、伊達市国民健康保険税条例の附則を改正するものであります。改正の内容といたしましては、東日本大震災により滅失した被災居住用財産の譲渡期間の延長等の特例に係る追加措置として、対象者を納税義務者の相続人まで範囲を拡大するものであります。

次に、議案第8号 平成25年度伊達市一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億4,193万8,000円を追加し、167億6,081万7,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。内容につきましては、議案説明資料及び予算説明調書に記載しておりますが、主な事業は地域コミュニティーFM電界調査事業負担金、（仮称）虹の橋児童館建設費等補助金、温水プール備品等整備事業などに関するものでございます。次に、債務負担行為の補正につきましては、「第2表債務負担行為補正」のとおりとするものでございます。次に、地方債の補正につきましては、「第3表地方債補正」のとおりとするものでございます。

次に、報告第1号 平成24事業年度伊達市土地開発公社事業報告書及び財務諸表についてご説明いたします。初めに、事業報告書の事業概要ですが、公有地取得事業は1件644平方メートルを売却したもので、土地造成事業につきましては取得及び売却実績はありません。続きまして、財務諸表の財産目録ですが、資産合計は5億1,870万56円、負債につきましてはゼロ円ですので、純正味財産は5億1,870万56円であります。次に、貸借対照表ですが、資本合計及び負債資本合計は5億1,

870万56円で、資産合計と一致するものであります。次に、損益計算書ですが、事業の売却損などにより当期純損失としまして233万189円となっております。次に、キャッシュフロー計算書ですが、現金及び現金同等物増減額は179万7,086円の増加となっており、期末残高は5,025万8,917円となっております。なお、本件につきましては、公社監事より、事業報告書、財務諸表関係は法令に準拠して作成され、諸計数も正確であり、財務状況は良好であるとの審査意見があったところであります。

なお、国の地方公務員給与削減要請に伴う本市職員給与並びに市長等の給与削減の条例改正案につきましては、現在組合と協議中であり、合意になり次第追加提案させていただく予定でございます。

以上で提案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（小泉勇一） ただいまの説明に対する質疑を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

説明員は退席ください。

それでは、市長提出議案等の説明は終わりましたが、委員会提出議案の説明を求めます。

○事務局長（村田 修） 委員会提出議案は、議会運営委員会提出議案として伊達市議会委員会条例の一部を改正する条例の1案件の上程を予定しております。

詳しい説明については、総務議事係長よりさせていただきます。

○総務議事係長（高橋正人） それでは、委員会提出議案についてご説明をさせていただきます。

書類番号1をお開き願います。こちらの案件につきましては、4月17日開催の議会運営委員会におきまして既に内容等についてのご承認をいただいておりますが、今回公布、施行を行うための一部改正案の議案提出ということでございます。ちなみに、改正の趣旨及び改正の内容につきましては、書類番号1の次の頁の資料に記載してございますとおりで、常任委員会の所管事務調査における大滝総合支所に関する事項の見直し等でございます。今回の議運にて法的要件の確認と上程の可否をご判断いただき、可ということになりましたら本会議初日での上程をお願いするものでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりでございます。

何か質疑はございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

それでは、（1）の部分については終わりといたします。

続いて、（2）の議案の取り扱いについて説明を求めます。

○事務局長（村田 修） （2）の議案の取り扱い案であります。書類番号2をお開き願いたいと思います。市長提出の議案8案件と諮問1案件、報告1案件の計10案件の取り扱いとなります。付議事件名、根拠法等は記載のとおりであります。議決要件であります。議案8案件と諮問1案

件は過半数、報告1案件は受理ということになります。次に、付託予定委員会ではありますが、記載のとおり、議案第3号と第4号及び議案第6号と第7号を産業民生常任委員会、議案第5号を総務文教常任委員会、議案第8号を予算決算常任委員会へ付託してはいかがかと思っております。上程の可否についてではありますが、法的要件が整っておりますので、可であります。次に、委員会提出議案としまして1案件の取り扱いとなります。付議事件名、根拠法等は記載のとおりであります。議決要件ではありますが、過半数ということになります。次に、議案第2号の市政功労者の表彰についてではありますが、被表彰者に伴う除斥の対象については該当はないと思われまので、ご確認のほどをお願いいたします。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりであります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認め、ただいま説明のとおり決定をいたします。

なお、3番目の除斥はないものと認めます。

続いて、(3)の署名議員、それから(4)の監査報告を一括説明を願います。

○事務局長（村田 修） (3)の会議録署名議員の指名についてではありますが、今定例会の会議録署名議員は、輪番制によりまして2番、辻浦議員、11番、阿部議員にお願いしたいと思っております。

次に、(4)の監査報告ではありますが、監査委員より記載のとおり例月出納検査結果報告書の提出があり、同日付で受理されておりますことから、今定例会で議長から報告するものであります。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりでございます。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） それでは、そのように決定いたします。

続きまして、(5)、一般質問の取り扱いについてを説明願います。

○事務局長（村田 修） (5)の一般質問の取り扱い案ではありますが、別冊の書類番号3をお開き願いたいと思います。一般質問は、記載のとおり6名の方から通告がされております。発言順序ですが、6月18日の午前10時から吉野議員と辻浦議員、午後1時から小久保議員と菊地議員、6月19日の午前10時から原見議員と大光議員と考えております。

なお、重複調整はありませんでした。

以上です。

○委員長（小泉勇一） 以上でございます。

何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認め、一般質問については終わりいたします。

続いて、6番目、会期日程について説明を願います。

○事務局長（村田 修） （6）の会期日程案ではありますが、書類番号4をお開き願いたいと思います。5月13日の議会運営委員会で6月12日から6月27日までとする会期日程案が決定しておりますが、総務文教常任委員会の審議案件数を考慮し、常任委員会の開催日については今回は午前、午後の開催により1日間としてはいかがかと思っておりますので、その取り扱いについてご協議願いたいと思います。

○委員長（小泉勇一） それでは、今試案を配付いたします。

会期の日程については、先ほど来説明ありますように、ただいま配付した日程のとおりにしたいと思いますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（村田 修） 先ほど副市長からも追加提案の予定についてお話がありましたので、確定した場合には議会運営委員会が新たに開催されます。それについては記載はされておられませんので、ご了承願いたいと思います。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおり、追加議案が提案されましたら今のところの予定では本会議開会前に9時半からでも議運を開催して、本会議に間に合うようにしたいという考えでございます。でも、提案されてみないうちは何とも言いかねますので、ご了承いただきたいと思えます。

それでは、続いて7番の意見書案について説明を願います。

○事務局長（村田 修） （7）の意見書案の取り扱いについてであります。書類番号5をお開き願いたいと思います。本定例会に意見書案9件の提出依頼がありました。件名、提出依頼者、受け付けについては、記載のとおりであります。なお、過去に提出依頼のありました類似の意見書案は、2号、3号、4号、6号、8号の5件であります。この5件につきましてはコピーを添付してありますので、取り扱いの参考にさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（小泉勇一） 以上のとおりであります。

何か質疑を願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） それでは、意見書案については、取りまとめは、日程表にありますように19日が議会運営委員会になっておりますので、それまでに各会派でまとめていただきたいと思えます。

続きまして、8番目、会期中における所管事務調査の予定、9番目、最終日における委員会報告予定、10番目の議長の諸報告、以上8から10を一括議題といたします。

説明をお願いいたします。

○事務局長（村田 修） （8）の会期中における所管事務調査の予定についてであります。総務文教常任委員会及び産業民生常任委員会が記載のと通りの調査を予定しております。

次に、（9）の最終日の予定等についてであります。総務文教常任委員会、産業民生常任委員会及び予算決算常任委員会が記載のと通りの報告を予定しております。

次に、(10)の議長の諸報告であります。議会の行事及び会議等、会期中の議長の動向については、書類番号6に記載のとおりであります。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいまの報告のとおりであります。何か質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

今説明のとおり決定をいたします。

続きまして、11番の全国市議会議長会表彰伝達式について説明を求めます。

○事務局長（村田 修） (11)の全国市議会議長会表彰伝達式であります。去る5月23日に東京で開催されました第89回全国市議会議長会定期総会におきまして、伊達市議会から寺島議員、篠原議員、小久保議員が議員10年以上表彰を受けられましたので、その伝達式を定例会初日の6月12日9時50分から議場においてとり行いたいと思っております。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいまの説明について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

それでは、9時50分から表彰の伝達式を行います。

続きまして、2の平成25年第3回伊達市議会定例会の会期日程案についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○事務局長（村田 修） 2番の平成25年第3回伊達市議会定例会の会期日程案であります。書類番号7をお開き願いたいと思います。この中で3案をお示ししておりますが、議長、市長の動向及び企画財政部長の韓国出張等を勘案し、第2案の9月3日開会、25日閉会をお願いしたいと思っております。また、決算審査に係る予算決算常任委員会につきましては、10月3日、登別市での北海道市議会議長会道南支部議員研修会の開催を考慮し、9月30日から10月2日までの3日間をお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいまの第3回定例会の日程案についてご意見を賜りたいと思います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） それでは、第2案で決定をしたいと思えます。

続きまして、第2の議会会議規則、委員会条例等の改正についてを議題といたします。

○事務局長（村田 修） 常任委員会に係る先例集の見直しについてであります。詳しい説明については総務議事係長よりさせていただきます。

○総務議事係長（高橋正人） それでは、第2、議会の会議規則、委員会条例等の改正について、今回は先例集でございますけれども、ご説明をさせていただきます。

書類番号は8番をお開き願いたいと存じます。先ほどの委員会提出議案同様、4月17日開催の議

会運営委員会におきまして先例集の字句等の修正についてご提案を申し上げ、確認のための期間経過を経て、追録第7号として皆様の机上に新しい先例集を配付させていただいた次第であります。しかしながら、今般正式に予算決算常任委員会をスタートさせるに当たって常任委員会に関する項目を精査いたしましたところ、従前の常任委員会と申しますか、現行の総務文教常任委員会、産業民生常任委員会の2常任委員会だけを想定した内容となっているために、説明員の部分で一部適当ではないと思われる箇所が見つかりました。大変申しわけございません。深くおわびをいたします。このため、常任委員会の説明員につきましては、予算決算常任委員会においても対応できる内容とするため、急遽今議会運営委員会におきまして一部改正のご承認をいただきたいと考えております。

具体的な内容につきましては、先例集第6章、議事、第3節の出席及び説明の項目2の部分、資料のほうをごらんになっていただきたいと存じますけれども、その項目2におきまして、予算決算常任委員会の説明員は、市長以下とするという規定を追加し、他の常任委員会との整合性を図るようにはいかがかというのが今回のご提案でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（小泉勇一） ただいまお聞きのように、予算決算常任委員会が新しくできたことにかかわる説明員として市長が出席できる旨の改正案でございます。

質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） それでは、ただいま説明のとおり決定いたします。

続きまして、第3の議長諮問について、継続協議事項でございます。

議場の音響システム等の更新を含めた議場の改修について、これは以前からの継続事項でございます。それで、きょうどうこうするという問題ではありませんけれども、これから継続して協議していきたいというふうに思いますが、何かございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） それでは、この件についてはこれから継続して検討していきたいというふうに思います。

続きまして、次回の委員会でございます。先ほど来ありますように、19日、本会議終了後ということで決定したいと思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） 以上で本日の協議案件は終わりますが、何か、この機会でございますから、皆さんのほうからございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないようでございますから、これで本日の議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 1時59分）